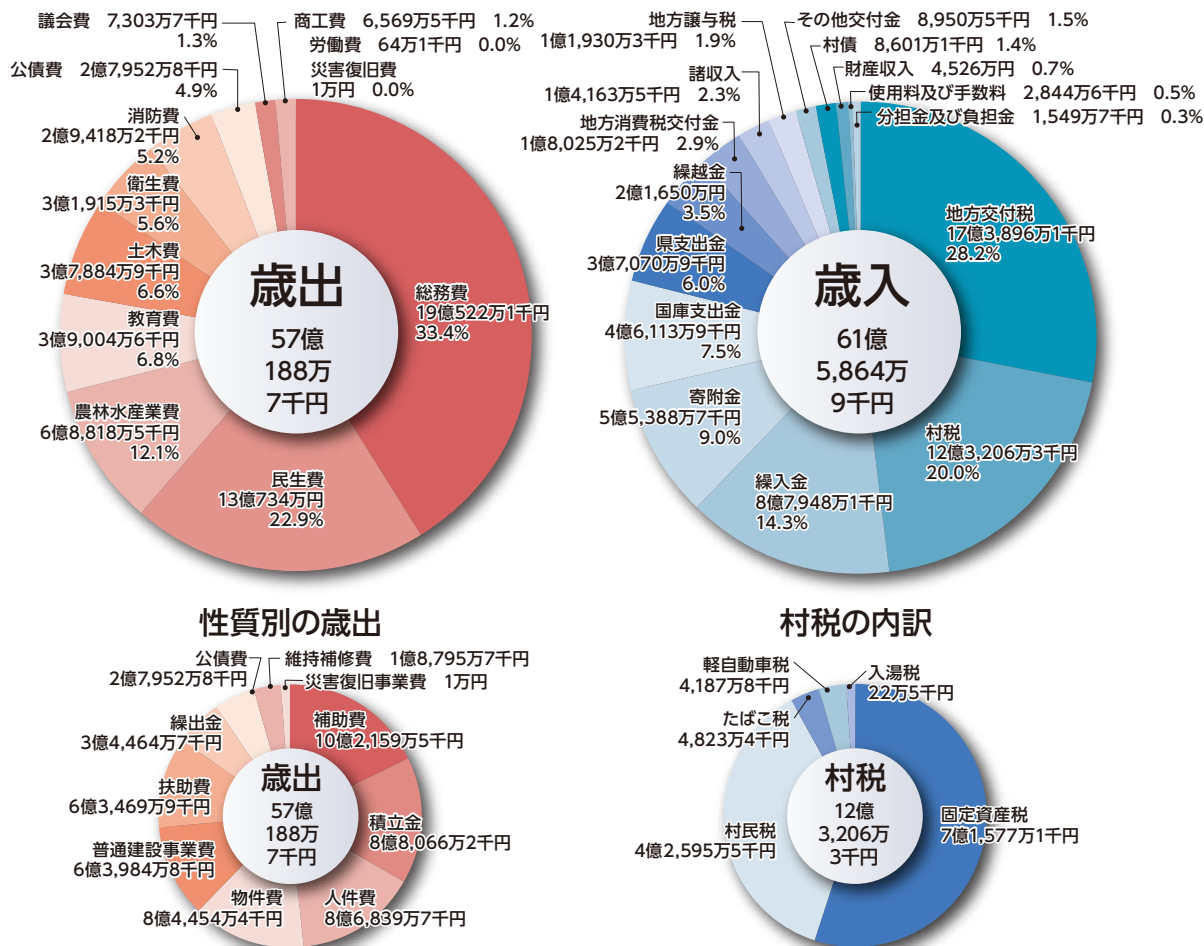


令和6年度決算報告

歳出の総額は57億円

令和6年度 一般会計決算



令和6年度 特別会計決算

(%は前年度比です)

国民健康保険特別会計		
歳入	13億5,459万円	7.6%
歳出	12億6,914万2千円	7.5%

国民健康保険制度の会計。加入者からの保険税などで維持されています。

介護保険特別会計		
歳入	8億3,302万3千円	▲7.4%
歳出	7億8,481万9千円	▲3.6%

介護保険事業のための会計。介護保険料などで維持され、介護サービスを行います。

後期高齢者医療特別会計		
歳入	1億1,243万8千円	7.7%
歳出	1億987万9千円	6.7%

後期高齢者医療制度の会計。保険料徴収や広域連合へ納付を行います。

令和6年度 公営企業会計決算

(R6開始、前年度比なし)

簡易水道事業会計		
収益的収入	1億8,359万5千円	—
収益的支出	1億5,123万9千円	—
資本的収入	921万8千円	—
資本的支出	5,442万円	—

村の水道事業を維持するための会計。水道料金収入などでまかなわれています。

下水道事業会計		
収益的収入	2億9,101万5千円	—
収益的支出	2億5,060万1千円	—
資本的収入	1億4,092万円	—
資本的支出	2億3,797万4千円	—

村の下水道を維持するための会計。下水道使用料などでまかなわれています。

一般会計決算の概要

村の令和6年度の各会計決算がまとまりました。村民の皆さんが納めた税金や国・県からのお金の主な使い道など、村の財政事情をお知らせします。

令和6年度は、世界的な原材料価格の高騰や円安による海外からの輸入コストの増加などにより、あらゆる物の価格が高騰しており、住民生活や事業者への経済的負担が大きくなっています。

住民生活への負担軽減を図るため、上下水道基本料金等の減免の実施、また、給食費や保育料の無償化、園児の使用済みおむつ回収なども、村単独事業として開始しております。

一般会計での歳入総額は61億5,864万9千円で前年度比は4.7%の減、歳出総額は57億1,887万7千円で前年度比は4.8%の減となりました。決算額が減少した主な要因は、役場庁舎の工事が終了したことや、ふるさと納税の寄附額が減少したことによるものです。

また、一般会計の借入金の高は、27億5,938万6千円で、前年度と比べ1億8,454万4千円減少しました。

奨学金返済補助

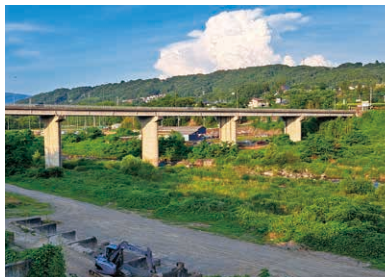
60万円



地域の活性化を担う人材を確保し、定住化を促進するため、奨学金の返済補助を実施しています。

君河原橋耐震補強事業

2,672万円



君河原橋の耐震補強のため、詳細設計を実施しました。今後、約10年かけて補強工事を実施します。

さくらまつり補助

150万円



関屋工業団地の企業にご協力いただき「しょうわむらさくらまつり」を開催しました。

昭和村のお金の使い道
昨年度はこんな事業を行いました

消防ポンプ車購入

7,845万円



消防力の向上を図るため、老朽化した消防ポンプ車を入れ替えました。(3・4・8分団)

住民センター等改修補助

626万円



住民センターの改修等を行った7カ所の行政区に補助金を交付しました。

宅地分譲事業

3,258万円



少子化対策および定住化促進を図るため、住宅用の分譲地を整備しました。

地方債と基金の現在高

地方債等

項 目	令和5年度	令和6年度	差 引
一般会計	29億4,393万円	27億5,938万6千円	▲1億8,454万4千円
簡易水道事業	2億8,112万8千円	2億4,237万7千円	▲3,875万1千円
下水道事業	8億8,350万4千円	8億873万8千円	▲7,476万6千円
戸別浄化槽事業	1億1,480万5千円	1億851万円	▲629万5千円
債務負担行為	0円	0円	0千円

地方債とは、村が会計年度を超えて行う借入れのこと。一時的に多額の支出がある場合は、住民サービスを低下させないため地方債を発行しています。

基金

項 目	令和5年度	令和6年度	差 引
財政調整基金	24億5,267万9千円	26億9,152万1千円	2億3,884万2千円
学校校舎建築基金	13億8,079万9千円	17億619万6千円	3億2,539万7千円
減債基金	3億3,774万2千円	3億5,523万3千円	1,749万1千円
公共事業整備基金	11億3,075万2千円	11億3,152万円	76万8千円
その他	18億9,935万円	16億3,133万1千円	▲2億6,801万9千円
計	72億132万2千円	75億1,580万1千円	3億1,447万9千円

基金は、支出する目的ごとに積み立てられている貯金。必要に応じて使用しています。

財政健全化の判断比率など

財政健全化判断比率

判断比率項目	令和5年度	令和6年度	早期健全化基準(財政悪化の基準値)
実質赤字比率	—	—	15.00
連結実質赤字比率	—	—	20.00
実質公債費比率	4.8	4.8	25.00
将来負担比率	—	—	350.00

財政健全化判断比率は、財政状況を判断する指標の一つ。実質赤字額、連結赤字額がなく、また将来負担比率もマイナスとなったため「—」で表記しています。昭和村は、早期健全化基準より低い数値となっています。

資金不足比率

公営企業会計名	令和5年度	令和6年度
簡易水道事業	—	—
下水道事業	—	—

公営事業の健全化基準としての指標。昭和村は黒字であるため、資金不足比率は「—」で表記しています。

一般会計の用語

歳入

▼村税 村民税や固定資産税など、村民の皆さんからの税金。

▼地方交付税 財源の地域格差を調整するため、合理的な基準で国税から公布されるお金。

▼国庫・県支出金 特定事業に対し、国や県から使い道を指定されて交付されるお金。

▼地方譲与税 国税から一定の基準で市町村に譲与されるお金。

▼村債 事業を行うために村が借入れるお金。

▼民生費 児童、高齢者、障害者などの社会福祉にかかる経費。

▼総務費 庁舎の管理や選挙、住民票などの発行にかかる経費。

▼衛生費 健康増進、疾病予防、環境保全などにかかる経費。

▼公債費 事業を行うために国や銀行などから借り入れたお金の返済にかかる経費。

▼教育費 学校教育、社会教育などの教育行政にかかる経費。

▼土木費 道路や橋などの整備や維持管理にかかる経費。

▼農林水産業費 農林水産業の振興にかかる経費。

▼消防費 消防、防災などにかかる経費。